

### 委員会の審査から、予算特別委員会の審査から

#### 委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

#### 企画総務委員会

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】一般職の職員の期末・勤勉手当の見直しに伴い、関連する規定の整備をするもの。東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都と同様に期末・勤勉手当の年間支給月数を0.1月分引き上げる。

#### 【主な質疑】

問 国の人事院勧告、東京都の人事委員会勧告、西東京市の給与条例の関係について何う。

答 本市は合併以来、東京都の人事委員会勧告を踏まえ対応している経緯があり、それらの内容・趣旨を十分尊重して本市の条例案を提出した。

問 国の勧告はかなり早い時期に出されていたと思うが、条例改正がこの時期になつた理由は。

答 総務省から地方公務員の給与改定に関する取り扱いはいつ通知があり、地方公共団体における職員の給与改定の実施は国における給与法の改正の措置を待って行うべきものであり、国に先行して行うことがないよう指導があった。給与法案が11月28日に可決されたことから今回の条例を提出している。

問 総務省から給与改定に関する通知があったという

#### 文教厚生委員会

「西東京市市民会館条例を廃止する条例」

【説明】文化施設である西東京市市民会館を閉館することに伴い、条例を廃止するもの。西東京市市民会館は、建築後50年を目前としている施設でもあり、安全性及び継続性の確保に課題がある。このため、有料施設としての機能を維持することが困難なことから、平成31年3月31日をもって閉館する。

#### 【主な質疑】

問 廃止に至るまでの流れの中で、利用者への周知は

答 継続して文化芸術活動が行えるよう、活動が可能な公共施設等の情報を記載した資料を作成した。その資料を田無・保谷両庁舎の情報公開コーナー、文化施設の窓口を設置して、情報提供を行っている。また、市のホームページからもダウンロードできる。内容は、運動ができる施設、会議室、展示スペースとして利用可能な部屋、和室、それぞれ各分野の団体の内容によって選択できるように、6つの機能について施設をまとめていく。施設名称、担当課、施設の面積、利用料金、設備、利用基準、予約方法をまとめて情報提供している。

問 子どもや若者の意見を聞いてほしいと述べてきたが、どのような対応か。

答 これまで開催した利用者等懇談会には大学生等も参加しているため、一定のご意見は聞いている。また、意見を聞く場を提供できていると考えている。引き続き、意見をいただき参考にしたいと考えている。

問 代替施設は足りるのか。

答 文化施設、市民交流施設以外にも市内の公共施設があり、利用時間帯や利用する曜日によっては、あいている時間帯もある。そういった時間帯にうまく利用者、利用団体が活動できる場として活用してほしい。問 現状、文化施設の新設は、市民会館の跡地以外は一切検討していないのか。

答 市民会館の対応については、現地での対応とされている。

#### 建設環境委員会

「下水道事業の設置等に関する条例」

【説明】下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定するもの。今後の下水道事業は、人口減少などによる収益力の低下に加え、下水道施設の更新や維持管理が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえて、今後も持続的、安定的に下水道事業を運営し、住民サービスを提供していくためには、地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するよう国から要請があった。本市においては平成31年4月1日から地方公営企業法を適用する。

#### 【主な質疑】

問 財務諸表の経営成績や財政状態とはどういうことなのか。

答 地方公営企業法の適用後作成される財務諸表により、これまでの官庁会計では見えづらかった事業年度における収益と費用、利益損失などの経営成績を把握することができるようになる。また、年度末において下水道事業が保有する資産、負債といった財政状態を正確に把握することができる。

問 多くの自治体は平成32年4月に適用するが、西東京市が1年前倒しの平成31年4月に適用する考えをお聞かせいただきたい。

答 20市が平成32年の適用を予定しているということから、平成32年の適用を目的とする状況になると、委託業者やシステム開発業者など競合するため、当市としては1年前に前倒しして移行を進めた。

問 公営企業会計に移行することによって、下水道料金に反映するのか。下水道料金の減免は、今回適用するのか。

答 独立採算などの財務関係は、法の適用後も変わらずに行つてまいりたいと考えている。また使用料の件については、企業会計の移行後、平成31年度決算の財務諸表に基づいて、経営に要する経費の的確な原価計算と将来的な投資経費も含めて下水道審議会に諮問を行い、慎重に検討する。減免の制度としては、市の独自のものがあり、法適用後も変更はない。

問 平成31年度の決算に基づいて、的確な原価計算といわゆる将来的な投資について計画をどうするか。

答 平成31年度に企業会計へ移行し、決算の結果を経て、事業の経営状態をしっかりと把握分析の上、計画を策定する。この計画の中の流域下水道の経費や将来

の投資経費も含めて検討する。

【結果】賛成多数で可決

【趣旨】西東京市における政務活動費の領収書を誰でも瞬時に見られるように、インターネット上でも公開することを求めるもの。

#### 【主な意見】

意見 陳情提出時に政務活動費のインターネット公開に向けた協議が進められていたが、こういった声も後押しとなつて、議会の透明性が増す結果をもたらしたと考えている。

意見 西東京市議会は情報公開に積極的に取り組んできた議会であり、政務活動費のインターネット公開についても早くから取り上げてきたが、議論の最中に陳情が提出された。議会の議論が市民に伝わっていない点は課題といえる。今後も透明で公正・公平な議会を示していきたい。

意見 議会運営委員会で調査が行われている中の陳情であり、市民が関心を持っていることで私たちの協議も一段と力が入つたものになつたと思う。こういったことを契機に、話が進み、合意が生まれていくとよい。

【結果】賛成全員で採択

平成30年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。◇質問の詳細は会議録に掲載しています。「会議録の公開予定」は8面をご覧ください。

#### 予算特別委員会の審査から

平成30年度補正予算

◆一般会計(第3号)

【説明】歳入歳出予算にそれぞれ1千900万円を追加し、総額を725億3千162万3千円とするもの。

#### 【主な質疑項目】

◎職員の手当・勤勉手当の引き上げに伴う影響額と補正額及び予備費との差額について

◎財政調整基金の平成30年度末残高と行革アクションプランの目標額の不足額について

【結果】賛成全員で可決



#### お詫びと訂正

前号(第80号・平成30年11月15日発行)の記事に一部誤りがありました。次のとおり訂正するとともに、お詫び申し上げます。

3面・藤岡議員の一般質問

(正) 行財政改革大綱

(誤) 行財政改革大綱

8面・平成30年度補正予算

(正) 後期高齢者医療特別会計(第1号)

(誤) 後期高齢者医療特別会計(第1号)

(誤) 後期高齢者医療特別会計(第1号)

